

京都市告示第194号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和3年6月24日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
嵯峨野西梅津線	右京区梅津徳丸町8番地の28から同町5番地の11地先まで	旧	メートル 16.30	メートル 6.36 ~ 7.25
		新	16.30	6.36 ~ 7.25

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
平野経7号線	北区平野上柳町17番地の26地先から同町17番地の13地先まで	旧	メートル 31.10	メートル 5.93 ~ 12.60
		新	31.10	5.93 ~ 12.60
太秦緯129号線	右京区太秦皆正寺町12番地の2地先から同町12番地の1地先まで	旧	29.70	4.86 ~ 6.06
		新	29.70	5.86 ~ 6.79
梅津緯98号線	右京区梅津徳丸町5番地の11地先から同町8番地の28地先まで	旧	5.50	4.63 ~ 5.55
		新	5.50	4.79 ~ 10.80

久我12号線	伏見区久我西出町6番地の7地先から 同町6番地の13地先まで	旧	60.40	3.50
		新	60.20	3.50 ~ 9.00
久我13号線	伏見区久我西出町6番地の18地先から 同町6番地の14地先まで	旧	30.30	1.46 ~ 2.01
		新	2.10	1.46 ~ 1.82
久我26号線	伏見区久我西出町5番地の11地先から 同町6番地の7地先まで	旧	87.70	1.00
		新	86.90	1.46
山科大塚経 27号線	山科区大塚中溝町14番地の1地先から 同町28番地地先まで	旧	29.70	2.00 ~ 6.10
		新	29.70	2.00 ~ 8.21
山科大塚経 73号線	山科区大塚中溝町9番地の20地先から 同町14番地の17地先まで	旧	8.20	8.34 ~ 9.85
		新	7.20	8.34 ~ 11.28
山科大塚緯 49号線	山科区大塚中溝町13番地の2地先から 同町15番地の1地先まで	旧	25.80	3.70 ~ 4.30
		新	25.80	4.76 ~ 10.68
山科大宅緯 17号線	山科区大宅岩屋殿1番地の14地先から 同区大宅中小路65番地の2地先まで	旧	94.90	5.12 ~ 5.42
		新	94.90	5.12 ~ 7.42

(建設局土木管理部道路明示課)